

ＭＩＥスーパー☆プロジェクト海外プログラム【ラグビー競技】旅行手配業務委託 仕様書

1 事業の目的

三重県競技力向上対策本部が実施するMIEスーパー☆プロジェクトで選抜されたラグビー競技のタレントが、海外チームの選手と交流し、グローバルな意識醸成を図り、コミュニケーション能力や積極性を身につける。また、日本国内だけでなく、世界のより高いレベルを現地で目の当たりにすることによって、今よりさらに上の目標を明確に描き、今後のステップアップにつなげていただくことを目的とする。

2 委託業務の内容

- (1) 委託業務名 MIEスーパー☆プロジェクト海外プログラム【ラグビー競技】旅行手配業務委託
- (2) 委託期間 契約日から令和8年3月21日（土）までとする。
- (3) 旅行日程 令和8年3月14日（土）から3月21日（土）までの別紙行程
- (4) 業務内容 MIEスーパー☆プロジェクト海外プログラム【ラグビー競技】旅行手配業務が円滑に遂行できるよう、次のアからケの業務を実施すること。

ア 選手及び職員派遣の管理

- ① 行程においては、治安や衛生などに配慮し、選手及び職員の安全が確保されること。
- ② 行程管理を適切かつ円滑に行い、旅行中にも必要に応じて連絡がとれ、情報提供やアドバイスを行うこと。
- ③ 現地の正確な情報を入手して行程の管理を行うこと。
- ④ 参加者は引率職員2名（男性）、帯同指導者1名（男性）、中学生7名（男性5名、女性2名）の計10名とする。

イ 乗車券及び航空券の手配

別紙行程表に応じて、下記のとおり乗車券及び航空券等を手配すること。また航空券については、航空券代に加え、空港施設利用料、燃油サーチャージ、発券手数料等など航空券に係る経費を含めること。

●国内移動費（3名分）

- ・近鉄久居駅 発（近鉄・名鉄）→ 中部国際空港駅 着
(近鉄特急区間 津駅—近鉄名古屋駅)
(往路 2026/03/14・復路 2026/03/21)（往復2名分）
- ・近鉄四日市駅 発（近鉄・名鉄）→ 中部国際空港駅 着
(往路 2026/03/14・復路 2026/03/21)（往復1名分）

●航空券（エコノミークラス）

- ・2026/3/14（土） NGO（13:40～発 仁川経由）
- ・2026/3/15（日） AKL（～9:55 着）
- ・2026/3/16（月） AKL（12:00～発） → WLG（～13:10 着）
- ・2026/3/20（金） WLG（20:05～発 メルボルン、台北経由）
- ・2025/3/21（土） NGO（～11:05 着）

（各10名分）

ウ 現地移動の手配

- ① レンタカー（3台）…4名乗車＋スーツケース4つ収容できる車両

令和8年3月16日（月）ウェリントン国際空港 13時30分 配車

令和8年3月20日（金）ウェリントン国際空港 17時00分 返車

*上記のレンタカーすべてにおいて、下記の補償を付けること。

対人補償…1名につき無制限

対物補償…1事故につき無制限

車両補償…1事故につき車両時価額まで

人身傷害補償…1名につき3,000万円まで

- ② バス

令和8年3月15日（日）オークランド国際空港から宿泊ホテル

宿泊ホテルからイーデンパーク

イーデンパークから宿泊ホテル

令和8年3月16日（月）宿泊ホテルからオークランド国際空港

（各10名分）

エ 宿泊ホテルの手配

- ① オークランド市内

・令和8年3月15日（日）～16日（月）1泊 10室（シングル）

*3月16日（日）チェックアウト

- ② ウェリントン市内

・令和8年3月16日（月）～20日（金）4泊 3室（シングル）

*3月20日（金）チェックアウト

*原則として、1室1泊あたり（朝食及び夕食を含む）20,000円以下とし、

これを上回る金額のホテルを提案する場合は、その理由を明記すること。

*ホテルは安全性と経済性を十分考慮したうえで、交通至便な場所で各市内では原則同一ホテルを手配することとし、見積書にホテル名を明記すること。

オ 海外旅行傷害保険への加入

参加者10名分（8日間）の海外旅行傷害保険への加入手続きを行うこと。

【保険金の加入基準は下記の金額以上とする。】

傷害死亡・障害後遺障害 1,000万円

治療・救援費用	3,000 万円
応急治療・救援費用	300 万円
疾病死亡	1,000 万円
賠償責任	1 億円
携行品損害	10 万円

カ モバイル Wi-Fi ルーターの手配

- ・令和8年3月14日（土）～21日（土）3台
(1日/500MB以上。弁償代金等100%免除保障付)

キ スーパーラグビーチケットの手配

- ① 日時：令和8年3月15日（日）午後
会場：イーデンパーク（オークランド市内）
座席：グラウンド長辺（メインスタンンド側）の中央付近
枚数：10枚
＊座席は固めて確保することとする。

ク ウィットビーカレッジとの調整

- ① 内容調整
英会話や日本の文化を学ぶ授業及びジェスチャーの授業への参加、放課後のクラブ活動への参加調整をすることとする。日時は別紙行程表の通りとする。
- ② ホームステイ先の調整
ウィットビーカレッジへ在学するラグビーチームの生徒で、それぞれ1ヶ所の計7ヶ所のホームステイ先を手配することとする。また、中学生7名（男性5名、女性2名）はそれぞれ同性の生徒宅へホームステイすることとする。ホームステイ期間は3月16日（月）～3月20日（金）【3月20日（金）チェックアウト】とする。
※謝金が必要な場合は委託料に含むこと。
- ③ 現地ラグビートップ指導者の招聘
ニュージーランドでも有数のラグビートップ指導者1名を、ウィットビーカレッジのクラブ活動へ4日間【3月17日（火）～20日（金）】招聘することとする。

ケ NZ e T A（電子渡航認証）の取得代行

参加者10名分を取得すること。

（5）業務実施上の条件

- ① 委託業務を円滑に推進するための、旅行会社の専門知識を有する者（総合旅行業務取扱管理者）と常時連絡できる体制をとるものとする。
- ② 旅行商品の販売にあたっては、旅行業法等の法令を遵守するとともに、必要な運

営管理を行うものとする。

- ③ 受託者は、委託業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書を委託者へ提出するものとする。
- ④ 受託者は、契約の履行に当たって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 委託者に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより業務に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合、委託者と協議を行うこと。
- ⑤ 受託者が、④のイ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講ずる。